

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 辻谷 潤一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日沼 徹

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日沼 徹

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア37階
wework)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,073,379	763,562	4,704,182
経常利益又は経常損失 () (千円)	19,957	110,393	35,855
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	24,828	38,323	61,839
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,505	38,236	89,797
純資産額 (千円)	3,155,256	2,974,063	3,055,005
総資産額 (千円)	4,637,740	3,843,430	4,190,243
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	5.85	8.98	14.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	77.4	72.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、連結子会社において潜在株式が存在するものの、同社は1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4. 第42期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

5. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6. 当連結会計年度より、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更は次の通りであります。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるナビタスニイズ株式会社は、同社のインモールド成形転写事業等を株式会社千代田グラビヤが新たに設立したエヌアイエス株式会社に対して承継する吸収分割をしております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大については、現在状況を注視しており、今後の経過によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月7日に大都市圏にて緊急事態宣言が発せられ、その後多くの都道府県にも拡大しました。感染拡大防止のために多くの活動が制限されましたが、同時に発表されたV字回復フェーズとしての48兆円の財政支出は、その事業規模は117兆円とされ、経済活動の停止を一過性のものとする政策と期待されました。しかしながら、世界全体では6月末までに感染者数1,000万人、死者50万人を超えるパンデミックの状況となり、国内では5月25日に緊急事態宣言は一旦解除されたものの、内外ともに予断を許さない状況が続いています。

こうした状況の中で、当社では感染防止のための接触防止や移動自粛から、活発な営業活動ができないだけでなく、外部環境として国内GDPの大きな落ち込みの影響を受けています。

装置事業では、例年半分程度を占めてきた主力装置であるホット印刷機は、前年度から続くインバウンド需要のさらなる低下により、前年同期比9割近いダウンと大きな落ち込みとなりました。バッド印刷機は、マスクへの印刷などの特需により、前年同期比2倍程度の好調な滑り出しとなり、グループとして取り組んでまいりました検査機用搬送機は、前年同期比4倍以上と好調なものの、ホット印刷機の落ち込みをカバーできるほどではありませんでした。

商品事業では、クライアントの多くが操業稼働率の引き下げから、消耗品部材の供給が不要となったことで、前年同期比2割程度のダウンとなりました。

CSC事業（メンテナンス）も同様に、機械稼働率の低下や操業の停止により、機械のメンテナンスが不要となるため、前年同期比半分程度となりました。

画像検査事業では、カード・ラベル分野における医療関係等での引き合いは旺盛であり、昨年投入した新製品である大型検版機「LNC」は好評ではあるものの、工場内への立入制限などにより、納品検収の遅れから、売上が伸び悩み、前年同期比若干下回る程度となりました。

海外市場では、中国市場がいち早く、新型コロナウイルス感染症の影響を脱していますが、自動車業界での引き合いは、まだ弱含んでいます。ベトナムとタイでは、まだ日本と同様の状況が続いています。

クラウドサービスでは、給与明細電子化システムや申請審査管理システムなどのWEBで完結できるサービスが好調でした。また、入場管理システムなどリアルな動きをクラウドで管理するシステムの引き合いも見られます。今期からグループ入りした株式会社ウェブインパクトが、プロダクト開発とその販売に集中することで、持ち前の技術力とWEB展開力を発揮してきています。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は7億63百万円（前年同期比28.9%減）となりました。また、利益面におきましては、営業損失は1億17百万円（前年同期は営業利益21百万円）、経常損失は1億10百万円（前年同期は経常利益19百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は38百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益24百万円）となりました。

財政状態について、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3億46百万円減少し、38億43百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が3億76百万円、電子記録債権が85百万円減少し、現金及び預金が83百万円、仕掛品が75百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して2億65百万円減少し、8億69百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が2億59百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して80百万円減少し、29億74百万円となりました。これは主として、利益剰余金が81百万円、為替換算調整勘定が7百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して4.6ポイント増加し、77.4%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り」に記載しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は51百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等を行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,722,500	5,722,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,722,500	-	100,000	-	942,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,453,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,265,400	42,654	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	5,722,500	-	-
総株主の議決権	-	42,654	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	1,453,600	-	1,453,600	25.40
計	-	1,453,600	-	1,453,600	25.40

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,453,683株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,208,975	1,292,438
受取手形及び売掛金	1,064,653	688,059
電子記録債権	176,997	91,840
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	180,039	137,857
仕掛品	326,920	402,133
原材料及び貯蔵品	152,775	143,497
その他	238,091	204,653
貸倒引当金	10,945	10,798
流動資産合計	3,437,509	3,049,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,766	19,441
機械装置及び運搬具（純額）	24,716	14,074
土地	239,171	239,171
その他（純額）	23,870	18,251
有形固定資産合計	310,524	290,939
無形固定資産		
のれん	85,560	83,421
その他	58,909	56,452
無形固定資産合計	144,470	139,873
投資その他の資産		
投資有価証券	219,701	282,652
退職給付に係る資産	1,917	4,924
繰延税金資産	46,179	45,819
その他	35,812	39,752
貸倒引当金	5,871	10,213
投資その他の資産合計	297,739	362,934
固定資産合計	752,734	793,747
資産合計	4,190,243	3,843,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	706,433	446,892
短期借入金	3,020	-
リース債務	3,902	3,271
未払法人税等	7,181	2,533
未払消費税等	16,663	18,894
賞与引当金	37,395	22,581
その他	268,030	286,956
流動負債合計	1,042,627	781,131
固定負債		
リース債務	4,730	4,175
役員退職慰労引当金	5,720	7,760
退職給付に係る負債	34,397	28,537
その他	47,762	47,762
固定負債合計	92,610	88,235
負債合計	1,135,237	869,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,921,711	1,921,711
利益剰余金	1,452,904	1,371,893
自己株式	464,929	464,929
株主資本合計	3,009,687	2,928,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,578	5,744
為替換算調整勘定	46,012	38,949
その他の包括利益累計額合計	44,433	44,693
非支配株主持分	884	693
純資産合計	3,055,005	2,974,063
負債純資産合計	4,190,243	3,843,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,073,379	763,562
売上原価	688,441	512,111
売上総利益	384,937	251,451
販売費及び一般管理費	363,868	368,481
営業利益又は営業損失()	21,068	117,030
営業外収益		
受取利息	125	110
受取配当金	1,848	975
受取賃貸料	2,203	5,765
その他	194	1,173
営業外収益合計	4,371	8,025
営業外費用		
支払利息	522	356
売上債権売却損	87	-
為替差損	4,686	342
その他	186	690
営業外費用合計	5,482	1,388
経常利益又は経常損失()	19,957	110,393
特別利益		
関係会社株式売却益	19,738	-
事業分離における移転利益	-	64,877
特別利益合計	19,738	64,877
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	39,696	45,516
法人税等	14,863	7,035
四半期純利益又は四半期純損失()	24,833	38,480
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	157
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	24,828	38,323

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	24,833	38,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,130	7,323
為替換算調整勘定	802	7,078
その他の包括利益合計	3,328	244
四半期包括利益	21,505	38,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,510	38,062
非支配株主に係る四半期包括利益	5	173

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 当第1四半期連結累計期間において、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行うにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大に関する仮定に重要な変更はございません。
(連結決算日の変更に関する事項) 2020年6月25日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。 当社グループでは、例年決算月の3月に売上が集中する傾向にあります。これは、お客様の多くが3月を決算期としていることに起因しますが、この年度末単月集中は、長期的な観点での企業業績は変わらないものの短期的には、どちらの期に属するかによって、単年度の経営成績が変わるリスクを内包している点で、かねてより投資家の皆様への開示の観点からは、改善すべき課題と考えておりました。 また、当社グループでは、グループ内に3月決算会社と12月決算会社が存在します。決算期を統一することで、経営の透明性および経営品質の向上を図るためであります。 これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となります。また、従前からの決算期が12月31日であった一部の連結子会社については、前第1四半期連結累計期間は2019年1月1日から2019年3月31日までの損益を基礎として連結しておりましたが、当第1四半期連結累計期間は2020年1月1日から2020年6月30日までの損益を連結しております。 なお、従前からの決算日が12月31日であった一部の連結子会社における2020年1月1日から2020年3月31日までの損益につきましては、四半期連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	4,331千円	6,446千円
のれんの償却額	-	2,139千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,435	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,688	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収分割による事業分離)

当社の連結子会社であるナビタスニイズ株式会社は、2020年4月1日付で、同社の一部事業を株式会社千代田グラビヤが新たに設立したエヌアイエス株式会社に対して承継する吸収分割を行いました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

エヌアイエス株式会社

分離した事業の内容

インモールド成形転写事業及び転写フィルム事業等を含むフィルムを使用した加飾事業並びに各種印刷方式を活用した加飾事業。

事業分離を行った主な理由

グループ内の経営資源の最適配分を行い、他の注力事業に経営リソースを集中させることで、より効率的な事業運営を図ることができる他、加飾に関連する機械装置の拡販も期待できると判断し、ナビタスニイズ株式会社における一部事業を会社分割することにいたしました。

事業分離日

2020年4月1日

法的形式を含む取引の概要

ナビタスニイズ株式会社を分割会社とし、エヌアイエス株式会社を承継会社とする受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割。

(2) 実施した会計処理の内容

移転損益の金額

特別利益 64,877千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

流動資産 26,639千円

固定資産 28,483千円

資産合計 55,122千円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれている報告セグメントの名称
 印刷機器関連

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
 当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	5円85銭	8円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	24,828	38,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	24,828	38,323
普通株式の期中平均株式数(株)	4,243,562	4,268,817
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変 動差額)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、連結子会社において潜在株式が存在するものの、同社は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。